

まち

みらい

2007

3/5

vol.24

編集

(財)まちみらい千代田

☎3233-7555 (代)

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクエア4階

神田地域の地震リスク情報について 公開ワークショップを開催します

首都大学東京(都市建築コース)では、3年ほどかけて建物防災・都市防災の視点から神田地域の地震のリスクについての詳細な調査を行ってきました。

この度、研究の成果を公開するワークショップ(講演会・意見交換会)を開催します。ぜひご参加ください。

とき 3月26日(月)午後6時30分～8時30分

会場 ちよだプラットフォームスクエア5階会議室

内容
・歴史的な地震における神田地域の震度
・地盤の詳細(右写真)
・建物地震リスク
・道路閉塞リスク
・建物の揺れ方シミュレーション
・耐震補強のポイント など

費用 無料
主催 首都大学東京
後援 (財)まちみらい千代田

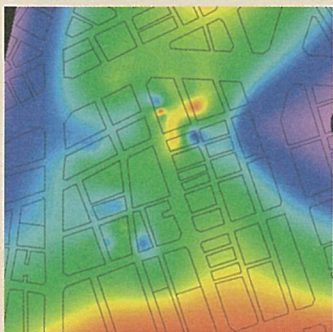
申込み 参加代表者名、人数、連絡先を明記の上、電子メールまたはファクシミリにて3月23日(金)までに申込みください。

申込み先
✉ aib@comp.metro-u.ac.jp
☎042-677-2793

問合せ
首都大学東京(都市建築コース) 饗庭 伸
☎042-677-1111(内)4786

※詳細は財団ホームページでもお知らせしています。

URL <http://www.mm-chiyoda.or.jp/>



あなたの写真をトップページに掲載

「千代田day's」(<http://www.chiyoda-days.jp/>)は、皆さまからの情報でつくられている地域サイトです。

この地域サイトのトップページを飾る写真は、皆さまの投稿により週2回程度更新されています。

まちみらい千代田ではトップページの写真を随時募集しています。区内で皆さんが捉えた春の気配や日常の風景など、街の写真をぜひ投稿してください。

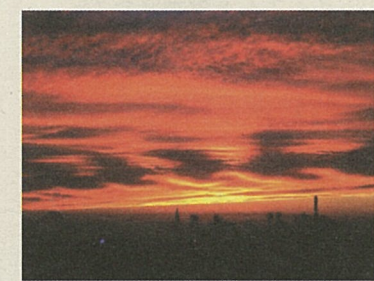
※なお、投稿画像は原則として未発表のデジタル写真とさせていただきます。著作権は当財団に帰属します。

<投稿画像について>

(1)画像サイズ
・640×480ピクセル～1280×960ピクセル

・1枚当りの画像容量は3MB以内
(2)画像の形式
JPEG形式
<投稿方法>
以下の項目をお書き添えの上、メールにて投稿ください。
・撮影の日時と場所
・撮影者のお名前、電話番号
・写真の題名と簡単な説明または感想(100文字程度)

✉ pic-toukou@mm-chiyoda.or.jp



▲神田研光会 今堀さんの作品

まちづくりサポートの活動成果は？

3月11日(日)に17グループが発表

千代田のまちづくり活動を応援する「千代田まちづくりサポート」では、今年度助成を受けた全17グループによる活動成果発表会を以下のとおり開催します。

自主的なまちづくり活動に活躍する各グループが1年の活動結果を発表し、ディスカッションを行います。

発表会はどなた様でもご覧いただけます。市民活動によるまちづくりにご興味のある方は、お気軽にご来場ください。

とき 3月11日(日)午後1時～5時
会場 千代田区職員研修室(九段南1-6-17千代田会館1階)
内容 各グループによる活動成果報告、審査委員による質疑など
問合せ 企画総務チーム



▲昨年度の活動成果発表会

▼今年度の助成活動

助成回数	団体名	テーマ
3回目	文化発掘隊	千代田発 こどもまちの記者／発信・発展・再発見
3回目	人が愉しむ道づくり	放射27号線の道づくり研究
2回目	魁！神田塾	親子一貫 神田っ子育成企画 第2弾
2回目	都心の水辺探訪クラブ	神田川・日本橋川の魅力再発見② 川面からみた神田川・日本橋川調査
2回目	CAPPS	千代田区公園アダプト制度を区民の立場からサポートし、広める
2回目	区有地活用を考える区民の会	千代田区の区有財産(主に廃校跡地)の活用を考える
2回目	武蔵野美術大学 コミュニケーションデザイン	神田におけるコミュニケーションデザイン
2回目	千代田文化会	千代田区を高齢者の楽しい生活の地にしよう
2回目	カンダユメラボ	カンダのユメがコラボする
2回目	でんでんむし	神田に渡そう『でんでん橋』～電大と神田をつなぐ橋～
2回目	フレンドシップ千代田	地域に根ざした国際交流
1回目	内神田家守研究会	地域不動産関係者の連携によるエリアマネジメントの促進
1回目	神保町応援隊	「神保町大好き人間」を神田神保町に結集し、魅力ある元気な街に
1回目	i-Residence構想研究会	地域共生型の国際居住をめざして
トライアル	NPO法人日本の風 番町価値創造倶楽部	展示会「描かれた番町・麹町～地図で見る100年の移り変わり～」の開催
トライアル	サーキュレイト千代田	外国人支援による地域活性化～お店の翻訳ボランティア～
トライアル	まちづくりワン	犬と一緒にまちづくり

『まちづくりアドバイザー』をご活用ください

区内での既設建物の保全や活用、共同建築、再開発、マンション建替等を通して、自主的なまちづくり事業を行う団体や事業者等を対象に、まちづくりアドバイザーを派遣します。

まちづくりアドバイザーは、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナー、弁護士等の専門家で現在35名が登録されています。

住まいに関する専門的・技術的アドバイスをを行い、皆さまの活動を支援しますので、ぜひご活用ください。

派遣対象 自主的なまちづくり活動を行う団体及び事業者

申請方法 「まちづくりアドバイザー派遣申請書」に必要事項を記入し、提出してください。

派遣内容 アドバイザーの派遣回数は年度内6回以内で、期間は3年以内となります



す。アドバイザーの派遣の他にも、住宅に関する相談窓口を随時開設しています。電話での相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 居住支援チーム
☎3233-3223 (直通)

分譲マンションの

Q & A



Vol.2

管理組合の業務とは

管理組合の主な役割は、マンションの「敷地及び建物や設備等、共用部分の維持管理」と「良好な住環境の確保」にあります。

そのため、管理組合は、敷地及び共用部分の取扱いについてのルール(管理規約)を区分所有者の集会(総会)で定め、あわせて、管理者(管理組合理事長)及び役員を選んで、その業務にあたります。

この業務運営のために、区分所有者は、管理費、修繕積立金を支払い、管理組合は、必要に応じて第三者と委託契約を結び業務を実施することになります。

主な業務としては、定期点検など共用部分の維持管理業務、総会の開催などの管理運営業務、会計業務、日常連絡業務などを行います。

この業務内容については、管理規約(業務)の中に詳細が載っていますので一度確認することをお勧めします。

(今回は、管理組合と自治会の違いをご紹介します)

お知らせ

まちみらいニュースは毎月5日の発行でしたが、次号(4月)より毎月20日の発行となります。